

令和元年度第1回笛吹市春日居町地域審議会会議録

開催日時

令和2年1月31日（金）午後1時30分～

開催場所

春日居あぐり情報ステーション ハイビジョンホール

出席者

・地域審議委員

飯島委員、依田委員、古屋委員、佐久間委員、窪田(一)委員、山崎委員、萩原委員、田草川委員、篠原委員、窪田(巧)委員、芦澤委員 計11名

・事務局 藤原支所長、生原地域住民担当L

欠席者 三枝委員、志村委員 計2名

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会（支所長）

- ・互礼により開会

2. あいさつ（会長）

この会については、市の条例で設置が定められており、設置期間が今年の3月末で期間満了ということで、今回は地域審議会の終了についてである。

地域の課題としては、合併当初から高齢化社会であるとか、特に災害対策などは住民の命に係わることであり、より深刻に直面している問題かと思う。

これらの問題については、地域審議会の場合ではなくても、あらゆる機会において審議していく問題かと思うので、委員の皆様にはこれまで様々な意見をいただいて来た訳だが、今後もそれぞれの立場で御意見をいただければと思う。

3. 議事（進行：会長）

（支所長： 地域審議会条例第7条の4により会議の議長は会長が行うことを説明）

（1）地域審議会の終了について

（会長）

次第に従い進めさせていただく。

初めに(1)地域審議会の終了について事務局より説明をお願いしたい。

（事務局）

地域審議会は、笛吹市地域審議会条例に基づき設置されているものであり、主な事務としては、新市建設計画及び新市基本計画の変更・執行状況に関する事項について市長からの諮問に応じ審議し答申する会である。

今回、この地域審議会条例において、設置期間が令和2年3月31日までと定め

られており、今年度で終了することとなった。これに伴い、市長から地域審議会委員の皆様へメッセージを預かっているので私の方で代読させていただく。

市長メッセージ代読

以上、このようなことで、地域審議会については、今年度で終了するということになるが、よろしく願いたい。

(会長)

只今、事務局より地域審議会の終了について説明があったが、皆さんの方から何か御意見等あるか。

(会長)

支所長に1つお伺いしたいのだが、各区長会の各区長さんが各審議会の委員として割り当てがあるかと思うが、そうした場でこれまで地域審議会で取り上げてきたようなことを、今後はそのような場で引き継がれるということではよろしいか。

(支所長)

今も区長会の会長、副会長の方が連合区長会に出席いただいております、連合区長会の構成員の各地区区長会の会長、副会長の方には、各種審議会の委員という形で色々な意見をいただいている。

(会長)

今後のこと、または、それぞれの地域での課題等何でもよいので意見をいただけたらと思うがいかがか。

(委員)

特には無いが、1つ気になる所としては、今、笛吹川の河川の工事をしていただいているが、市の方針としては、どういう風にどのような方向に行こうとしているのか分かればお聞きしたい。

(支所長)

笛吹川については、去年の台風19号で河川が増水し、それに伴い土が流れてきており、また、同じような大雨があった場合、河川が氾濫する危険性が増したということで、国会議員等の方々を通して河川整備の要望を行い、それに伴い河川の中の整備工事をしているということは聞いている。

工事期間等詳細については把握していない。

(委員)

台風19号で枝等が河川の中にあり、取り除いてくれているということは分かるが、何かあったらそれに対処するというのではなく、もっと長期的な目的で河川計画等があるかどうかということと、観光の面から言うと、近津用水があまりにも汚すぎる。平等川は今半分河川工事をしている状況なので、春日居地区の所は最後にはこういう風になるとか、近津用水のライトはどこが負担していて、どういう風になりますという長期的なことが分かると、我々の中の老後が安心なのかなと思うが、そのようなことはまだ部分的なことしか分からないということか。

(支所長)

河川の計画については、大きな河川については、一般的に国の管理で県が代行して事業を行うこととなっている。通常河川計画というものがあって、それに基づいて整備等を行っている。

台風等の災害が起これば、それに応じた対応をしていかなければならないということだが、山梨県以外の県も甚大な被害を受けて、応急的な復旧は終わっていると思うが、抜本的な工事は、期間も予算も掛かり相当な年月が掛かるということになるが、詳細についてはホームページ等に公表されているので確認していただければと思う。

(委員)

近津用水の管理も、国で行っているのか。

(支所長)

近津用水については一級河川になるので県の管理となるが、電気については、河川管理でないことから、市の観光などの部署で所管していると思う。

(委員)

河川清掃についても町でやっているのか。

(支所長)

清掃については、河川管理ということからいうと、県であったり市で管理するところもあったりするが、その中で、すぐに対応出来ない場合もあり、地域の方に御協力をお願いしなければならない場合もある。

(会長)

河川の中が原野みたいな状態になっているのは、早く何とかしてもらいたいと思い、この前の区長会の時にも話しが出たが、台風 19 号の時には河川の氾濫に備えて、カメラを設置しているような話しがあったが、平等川やその他春日居町内には、設置している場所がないとのことなので、その点も含め区長会やその他色々な場で要望はしていきたいと思う。

(委員)

最初の質問と同じ内容になると思うが、あれだけの大工事を行って、将来的にどうするのか、ミズベリングという話しも出ている地域であり、どの様なものに活用していくのか、川幅も広いし、あれだけの所を将来的にどう活用していくのか、方針があるのかお聞きしたい。

(会長)

ミズベリング計画が、どこまで進んでいるのかなどの情報を、出来るだけ開示してもらいたい。今行っている工事が、将来的にはどのようになっていくのか、出来るだけそれを開示してもらおうということを要望していきたい。

(委員)

地域によっては、川の両端を市民のスポーツの場として提供している所や、農地として貸している所もあるので、そのような何か方向性があるのかどうかを知りたい。

(支所長)

河川敷を農地や公園に使っているという話があったが、河川内は、当然河川占用の許可を得なければ使えないことになっており、許可を得ているものは良いのだが、東京などでは、勝手に耕作している人もおり、そういう場合には、無断耕作ということなので返還するよう指導が行われているが、従わないという話もあり、全国的にも、その様な所が多くあるということ、ニュースで見たりして承知はしている。

許可については、県や国に対して行う訳だが、危険がある場合には、許可が下りなかったりするし、個別に利用が出来るようであれば、有効利用させていただくという形で国の方へ要望していくという形になると思う。

(委員)

国とか県で管轄している河川などは、工事計画などで、市の方に来たりするのか。

(支所長)

大きな河川については、国で直接行っているものもあるが、それ以外の一級河川については、国の管理だが、県が代行して行っているものもあり、計画では、地元の意見を聞いたり、要望を聞いたりという機会はあるということは聞いている。そういう折に、要望を出したりということになると思う。

(委員)

区長をやっていた時に、国府の鳳山川の改修の時に潰れ地が出たりするが、該当するお宅から自分の家の敷地に二級河川があり、一級河川を行う時に潰れ地を無償で提供する代わりに、町の管理の所の石垣をコンクリートに改修してもらいたいという様な話が出た時に、県では、それは市の方に出しておいてもらえれば県の方で行うときに一緒にしてくれるという話があったが、例えば、鳳山川等一級河川を行う計画の時には、市の方にも連絡が来るのか。

(支所長)

県の工事を行う時には情報提供があったり、地権者がいる場合には同意を得たり、地元へも話しをしなければならぬので市の建設部局には連絡がある。

(委員)

ということは、先程の笛吹川の改修工事の部分はどのような計画なのかは分からないということか。

(支所長)

笛吹川の改修工事については、市の建設部の方には工事の期間や、どの様な工事を行う等については、県から情報はもらっていると思うので、建設部に問い合わせただけだと思います。

(委員)

昨年の台風の時、春日居地区には水害の時の避難所が無いという話を聞いたが、今後、例えば土地をかさ上げして避難所を作ることがあるのかと、もう一つは、避難の放送時に、避難する時には毛布を持って来てくださいということだったが、今後も同じように避難する時には毛布を持っていかなければならないという市

の方針なのか。

(支所長)

1 点目の避難してくださいという放送があったが、石和地区と春日居地区には避難所が開設されなかったということで、何で開設しなかったのかという御意見も多くいただいた。これについては、防災危機管理課から区長会の時にも話しがあったが、春日居地区は、風水害の場合、春日居支所のある所では、50cm 位水が来る可能性があるというハザードマップで想定されている。

そんな中で、危険な場所では避難所は開設出来ないということで、開設されなかったということ。しかし、そういった場合、例えば学校やホテル、ショッピングセンターの様な2階、3階がある様な建物に開設が出来なかったのかという御意見もいただいているところ。

そのような御意見をいただく中で、今現状ある施設の保障問題も想定されるため、どの様な事が可能であるかこれから研究していく。市の防災危機管理課でも、今年の台風19号の時の対応についての検証を行い、検証結果を2月末位にまとめて、それを市民の皆さんに提示することになっているということ伺っている。

それから、毛布の件だが、毛布や非常用食料(アルファ米等)を市では備蓄しているが、そういうものを使えないかという意見があった。それらも含めて検証し、どうしていくか皆さんに、お示しするという事は聞いているので、その内容を待っていただければと思う。

(会長)

今の質問については、連合区長会でも話題になり、山と平等川に挟まれた地域の居住者が沢山いる訳だが、その人達が八代、御坂へ避難するときに、水害が危惧される時に、平等川と笛吹川を渡って避難しなければならないという変な話しにもなり兼ねないので、そこは台風19号の時のことを検証する中で、6月位までというお話だったかと思うが、市民に示されるのではないかということである。

そのような意味合いで出来るだけ情報開示をしてもらいたい。インターネットもあるが、我々は何をどの様に調べていいのか、その取っ掛かりが分からないので、行政サイドから国、県等からの情報を素早くキャッチしていただき、住民に開示してもらいたいと思う。

(委員)

ハザードマップは、ネットで開こうとしてもなかなか開けずエラーになってしまうこともあるようで、インターネットを使えない方もいると思うので、ある程度公共施設にあるのは承知しているが、紙ベースであるのであれば、郵便局にも置いてお知らせしたいとも思っている。

あと、先程会長さんが話しをされていた川の状況が分かるライブカメラがあれば、慌てて雨の中を避難しなくてもよいのではないのかと思った。

(委員)

情報発信は、なるべく紙で行ってほしい。インターネットやホームページは、高齢者には使い方が分からない。議員研修で行ったときに、大きい市は議会広報を

ホームページに掲載しており、紙では作っていないという市が多かった。QRコードを読み取ってくださいと言われても、使い方が分からず孫に聞いたら、スマホをするのだよと教えてくれたが、スマホの使い方が分からないお年寄りが多くいるので、なるべく広報やその他情報は紙で行ってもらいたい。

もう一点、支所長にお聞きしたいが、支所の職員の勤務時間は、何時から何時までか。

(委員)

その勤務時間の前や後の時間に行くと対応してもらえないという苦情が結構ある。私は、支所の裏に住んでいるので、近所の人からその様な話を聞く。

例えば夕方支所の中を覗くと職員がいるにもかかわらず、開けて要件を頼むと業務時間が終わっていますからと言われてしまう。市が合併した時の約束事の第一番は、合併前よりも合併後の方が市民へのサービスが充実するというのが一番最初の約束事であった。業務時間を見直してもらいたいのと、少し早過ぎても遅過ぎてもそこで何をしろということではなく、聞いてもらうだけで気分的には指導を受ければ、実際の行動は、明日本庁へ行ってくださいとかそういう指導はよいのだが、対応だけはしてもらいたい。

対応もしてくれないというのは、住民サービスの低下にも繋がるので、そのような事を意見として言わせてもらいたい。

(会長)

おっしゃるとおりで、民間ですと早番や遅番という当番制で何とか対応する方法もとるところだが、そのような所も含めて検討をお願いしたい。

それから、インターネットなしでもそれぞれの住民が見ることが出来るよう、紙ベースでお願いしたいということは、これも非常に重要なことだと思う。

それと広報の在り方についても重要な問題ではないかと思う。

毎日の新聞でも、ある特定のテーマの連載記事があり、なかなか読み応えのある記事があるが、広報でもイベントやニュースなど、その場限りの内容になっているような感じもあるので、ある特定のテーマの連載記事というものも考えていただくとよろしいのではないかと思う。

(委員)

最後に、教えていただきたいのだが、キャッチフレーズが「千年の都笛吹」と思ったが、そのキャッチフレーズの下で、古墳の話なのだが、古墳を見に行くと古墳の上に木が埋まっている。

また、古墳の中に剪定した枝が置いてあるが、古墳そのものの土地は、今は個人の土地になってしまっているのか。

山下市長も非常に学識のある素晴らしい市長だと聞くが、そういった文化財への関わりは、春日居をこれから先どのように売り出していこうとしているのか。

(支所長)

古墳については、市内にはかなりあるが、公園に整備されている所については、公共用地になっている所もある。今、お話しをいただいたとおり、個人の所有にな

っている土地もかなりあるということは聞いているので、個人が所有していたり公共用地であったり、ケースバイケースだが、個人で所有の場合には、なかなか手が出せないということもあつたりし、中には開発されてしまつたりだとか、あつたものが無くなつてしまつたりだとか、そのような話しを聞く。

公共の公園になっている所については、当然手が入つて整備されていると思うが、手つかずになっている所もかなりあるのではないか。特に山などは荒れてしまつている所もかなりあるかと思う。

(委員)

個人のものになっている所もあるということか。きれいなパンフレットを作つてあるが、行つてみると埋めたものが無かつたり、あと狐塚古墳も早く手を入れて、手を打つておかないとあれだけの古墳は、6世紀のものは返つてこないのでは、町でも何かしてほしいということが要望である。

(委員)

今回地域審議会が終了ということだが、一般的な市民の声がなかなか市政に届かないというか機会がないと思うので、市民ミーティングあたりを、年に何回か町単位で開催する方向で検討してもらえればと思う。その時に、春日居地区全体をあぐり情報ステーションで行つてもいいのだが、なかなか全員が出ないと思うので、可能であれば全地区回るような機会を設けてほしい。

(支所長)

今日いただいた御意見は、春日居町審議会では最後このような意見が出たということで議事録を作成し、支所から本庁の方へ提出し、市長も目を通すので対応していただけるものもあるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

(2)その他

(会長)

その他で、支所の方で何かあるか。

(支所長)

特にありません。

(会長)

貴重な御意見ありがとうございました。

以上で議事を閉じたいと思う。

ありがとうございました。

4. 閉 会 (支所長)

互礼を交わし終了